

平成 30 年度第 3 回 香芝市環境審議会 要約会議録

1. 日 時 平成 31 年 3 月 25 日（月）午後 3 時 00 分から午後 4 時 00 分
2. 場 所 香芝市役所本庁舎 3 階 第 1 会議室
3. 審議内容 (1) 香芝市環境基本計画（第二次）の素案について
(2) その他

1 開会

2 部長挨拶

□事務局

- ・配布資料の確認
- ・出欠確認の報告 ※ 審議会委員 8 人中 8 人出席により審議会成立の報告
(香芝市環境審議会規則第 5 条第 2 項)
- ・傍聴希望者の報告 ※ 傍聴希望者 7 名

3 審議会の公開について

○会長

事務局より報告があったとおり、傍聴希望者がおられるので、「香芝市環境審議会の傍聴についての方針」に則り、審議会を公開とし、傍聴希望者に入室していただいてよいかについてお諮りする。

⇒ (各委員)
異議なし。

⇒ (会長)
本審議会を公開とし、傍聴希望者に入室していただく。

4 議題

(1) 香芝市環境基本計画（第二次）案について

○会長

次第にあるとおり、本日は、先般行われたパブリックコメント等を踏まえての最終案について、事務局より審議会に諮問いただき、答申するという形になるので、まずは、パブリックコメントで提出された意見等を踏まえ、計画の最終案について、事務局より説明願う。

□事務局

次の内容について説明

- 「パブリックコメントの実施結果」
- 「パブリックコメント実施前後の修正・追加内容」
- 「配布資料 5 の追加修正内容」

⇒ 事務局からの計画最終案の説明を終了とするが、慎重ご審議のうえ、答申いただきたい旨を伝える。

○会長

内容について、意見はあるか。

○副会長

環境像に関するパブリックコメントの「住宅都市一辺倒から脱却し多様性のあるまちづくりが必要である」との内容を受けて、環境像を変更しているように思える。多様性とは良い言葉であるが、一方で、それは例えば工業団地を作れということにはならないか。

⇒（事務局）

パブリックコメントにある「住宅都市一辺倒からの脱却」を受けて単に環境像の“住宅都市”を変更したものではない。そもそも、今回の変更は、“住宅都市”であることを否定するものではなく、まちを構成する一員として事業者の方がいる（環境に関する意識調査も事業者の方にご協力いただいている）ことも含め、多様性のあるまちづくりとして“住宅都市”を変更している。したがって、変更すること、すなわち工業団地を作るということではないとご理解をいただきたい。

⇒（副会長）

“住宅都市”を変更し多様性を求めるというのであれば、環境の問題ではなく都市計画上の審議ではないのか。

⇒（事務局）

都市計画上のものと、環境計画上のものはリンクしているところもある。例えば、都市計画マスタープランにおいても、環境面についてもきちんと都市計画審議会等で審議されており、環境面に対しても配慮がされて策定されているものであると考えている。

⇒（副会長）

本市は、過去、農業地域が中心であったが、時の為政者が“住宅都市”にしていこうということで都市計画がなされて、住宅を中心に開発されてきたと認識しており、ここで急に多様性と言われると、工業地域を作るのではないかと考えてしまう。既に住宅地が広がっている中で、工業地域ができてしまうと、騒音や悪臭等の公害が発生することを懸念している。

⇒（事務局）

改めて、ご意見の内容は、総合計画との齟齬が出てきているのではないかと懸念であるかと考えるが、第4次総合計画の後期計画の中に、「良好な新市街地の形成」という項目があり、そこには「タイプに応じた市街地の質的向上に努めるなど、市民の様々な生活スタイルに対応できる市街地・住宅地の形成を基本として整備していく」とある。このことから、総合計画との齟齬は無いものと考えている。

⇒（会長）

必ずしもこれまでのような工業地域の開発ではなく、生業として多様性を考えていただきたい。いわゆる「ベットタウン」だけではなく、“働く”ことも含めて開発していくというのが、最近の都市計画側の動きでもある。

また、パブリックコメントでの意見が多かったのが森林の保全であるが、元々森がどのように守られてきたかという、農林業の方が、環境を守るためではなく、生業として山を活用した結果、森林の保全に繋がってきた。一方、仕事としての行為が、結果として環境保全に繋がっていた時代が長く続いていたものの、時代とともに仕事と環境保全の関係性が切れていったことが、環境問題が発生する一つの要因にもなった。

したがって、暮らす・働く等の様々な要素がトータルで良い環境を作っていくように繋げていくためには、従来のような「ベッタウン」という考え方ではなく、様々な暮らしぶりの中から環境保全に繋げていくという発想で、“住宅都市”を変更したほうが、より多様な展開ができるのではないかと考えられる。このことから、“住宅都市”を変更することが、すなわち工業地域を作ることであるという考えではないということで、ご理解いただければと考える。

○委員

本日配付された資料 6.「香芝市環境基本計画（第二次）案 追加修正資料」について、表中の※印に対する説明が欄外にされているが、欄外には 2 つ※印があり、もう一つは全体にかかる内容になっている。修正が必要であると考えます。

⇒（事務局）

当該箇所は、最終策定にあたって修正する。

○副会長

資料 5.「香芝市環境基本計画（第二次）案」の P 31 に「香芝市森林整備計画」に基づき、森林整備を進めます。」とあるが、「香芝市森林整備計画」とはどのような計画なのか。

⇒（事務局）

平成 30 年 4 月 1 日から平成 40 年 3 月 31 日を計画期間としており、計画に掲げる主だった内容は、伐採、造林、保育その他森林の整備に関する基本的な事項、森林の整備に関する事項、造林に関する事項、間伐を実施すべき標準的な樹齢、間伐及び保育の標準的な方法、公益的機能別施業森林等の整備に関する事項等といったことを記した計画である。

⇒（会長）

この計画に基づいて森林の整備が行われていると考えられる。今回の修正で森林環境譲与税について追加をしているが、森林の整備についてはお金の問題だけでは解決ができない。お金があっても誰が山に入って維持管理をするのかという、人手の問題もある。森林保全に努めるとするのであれば、そのあたりの仕組み、仕掛けを十分に検討する必要がある。また、市民の方の多くは、山というのが公有物であると誤解している。実際は私有地が多いが、私有地の場合は土地所有者の方々が、積極的に動いていただかなければ、山を守れない。全国的にも森林ボランティアの方々が入っているケースが見られるが、そのほとんどが公有地である。私有地については、なかなか入れてもらえない場合もあるので、そのあたりの仕組みづくり等を検討しなければならない。お金がつけば山が守れるということではないということをご理解いただければと考える。

やはり林業として成り立つというのが最も良いことであるが、現在のところ困難である一方、うまく業として林業を取り入れている地域も出てきているので、参考にしながら考えていただきたい。

○委員

環境基本計画に記載している市の他計画との齟齬がないように、しっかりと整合性をとる必要がある。各計画の担当所管課が双方で確認をするように願う。

⇒（事務局）

本計画策定にあたりましては、総合計画はもちろんのこと、他の計画についても齟齬がないように確認はしている。また、今後も計画の見直し等があるかと思うが、引き続き内容の確認を行っていく。

⇒（会長）

今回の見直し案の中で、かなりの割合を市民衛生課以外が占めているため、市民衛生課以外の所管課が実行しないと計画が進まない。本計画の策定が始まる際、事務局には、実際に計画を進める所管課の意気込み聞いてから、この計画に取り込むようお願いをした。今回は特に年度毎に進捗管理をすることとなっているので、事務局は、所管課が年間を通して何を行ってきたのかを環境審議会に報告していただくが、一方で当委員会もしっかり見ていくので、その事を所管課にも念押ししておくこと。

○会長

他に意見はあるか。

⇒（他に意見なし）

○会長

配布した資料 5.「香芝市環境基本計画（第二次）案」の P 45 進捗管理の指標の一部を修正することとして、原案を了承する内容で答申してもよい。

⇒（異議なし）

○会長

計画の内容としては審議をしたが、計画を進めていく 10 年に関して、他にご意見、ご要望はありますか。

⇒（会長）

本計画は、第一次計画と比較してコンパクトな内容にしている。第一次計画については沢山のことを書いているが、これだけのことをやるのであればかなり頑張らなければならない印象を持っていた。そういう意味では、本計画はかなりコンパクトにしているので、全て重点的に取り組んでいただかなければならない。この内容をしっかりと実行することによって、香芝市の環境がより良いものになることを期待し、環境を守ることを目標にするのではなく、私たちが暮らす生活そのものが環境を良くしていくことに繋がるような考え方、仕組みを市民と協働で進めていただきたい。

なお、個人的には、長年環境に対して取り組んできたが、市民の生活側から環境を考えなければならぬ側面が強いと感じており、環境の分野こそ協働で取り組ん

でいかなければならないと認識しているので、環境基本計画を進めることを通じて、香芝市の協働を進めていただきたい。

また、奈良県の環境基本計画にも携わってきたが、計画の重要な柱の一つとして、自治会としてどのように環境保全に取り組むのかということを取り入れてもらっている。環境意識の高い市民の方については、既に頑張ってもらっているが、一方でなかなか成果が出ないのは、環境にまだまだ意識が行かない市民の方の割合が多いことが考えられる。そこで、近隣の集まりである自治会というのが非常に大きな役割を果たすものであると考えており、自治会活動としての環境保全への取り組みが進んでいけば、全市的な取り組みになっていくはずなので、今後 10 年間、本計画に基づきしっかりと取り組んでいただきたい。

⇒ (委員)

環境問題は、市民の方皆様の協働が必要である。子どもたちへの教育がとても重要になってくるが、新学習指導要領では、変化する社会の中で学校が社会と連携、協調する社会に開かれた教育課程を掲げている。そこでは、子どもたちの発達段階に応じて、これまで以上に環境学習を取り入れていきたいと思っている。子ども達が学校で資源リサイクル等について学んだことを家庭に持ち帰って家族ぐるみで取り組んだり、また、美化活動等を通して、子ども達から環境問題を社会に発信したりしていけることは沢山ある。また、ビオトープ・生態園等が各学校でも取り組まれているが、第一次計画の小学生に対するアンケートで学習してみたい内容を問う項目があり、ビオトープで蜚の飼育がしたいとの意見があった。専門家の方の協力があれば不可能ではないとも考えられるので、子ども達が楽しみながら環境問題に取り組んでいける道づくりをしていきたいと考えている。

なお、高校等では、持続可能な開発目標である SDGs をテーマとしたワークショップが行われてきているところもある。SDGs の 17 項目のうち 5～6 項目が環境に関するものになるので、市内の小中学校でも児童生徒だけではなく、地域の方を巻き込んで SDGs について取り組んでいきたいと思う。

⇒ (会長)

少し時間はかかるかもしれないが、やはり、小さい頃から、特に義務教育等でしっかり環境に関する教育をしていただくことによって、意識の高い市民の方が増えていくことを期待する。

以前より東大阪市の教育委員会の方と意見交換をする機会をもっており、その中で伺った話だと、東大阪市では、様々な科目の中でも環境をテーマにして教材の中に取り込めないかと研究しているとのこと。従来の理科・社会だけではなく、例えば国語の教材の中で環境問題を取り上げたエッセイを読んでもらうことで環境意識啓発もできるし、また、算数ではデータ分析のテーマとして環境のデータを活用しながら教えていくなど、全ての科目で環境を題材に展開していくことも可能である。また、先日、こども園に招かれて環境をテーマとした話をして欲しいと依頼を受けたが、そのような機会を香芝市でも広げていただけるよう期待している。

- 今回で、環境基本計画策定に関しては終了となるが、ここからは実践へのスタートとなるので、当審議会も共に実践を評価していくことを通じて、取り組んでいきたいと考える。

(2) その他

○会長

それでは、議題1が終わったので、次の議題に入る。

次の議題は、その他とあるが、事務局から何かあるか。

⇒ (事務局)

次の点について説明。

- 《 香芝市環境基本計画（第二次）の公表について 》

本計画については、本日の答申を受けた内容をもって当市決裁を取った上で、策定完了とし、今後、HP上での公表となる旨の説明。

○会長

それでは、これで本日の全ての議事が終了するが、事務局から最後に事務連絡はあるか。

⇒ (事務局)

- 《 今後審議会の開催予定について 》
- 《 傍聴希望者の退室について 》

5 開会

以上